

令和元（2019）年7月

## 令和元年度 教育文化事業 講師派遣事業要項

公益財団法人  
日本教育公務員弘済会広島支部

- 1 趣 旨            学校教育，社会教育，文化，芸術，スポーツ等の各分野において活躍されている人材を，県内の小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教職員及び児童・生徒・保護者を主体とする学校や学年行事，及びPTC活動などに講師として派遣します。もって，本県の教育文化の発展と青少年の健全な育成に努めます。
- 2 助成対象            教職員及び児童・生徒・保護者を主体とする事業を実施する学校
- 3 申請要件            (1) 助成は，2年に1回です。  
(2) 学校全体や学年，PTC活動などで活用してください。  
(3) 希望する講師は，リスト（別紙）から選択してください。  
(4) 本年度，学校研究助成を受けている学校は申請できません。
- 4 申請期間            令和元（2019）年7月1日（月）～8月9日（金）※消印有効
- 5 申請・決定・報告            (1) 講師派遣事業申請書（様式1）を期限内に，郵送にて提出してください。  
(2) 選考結果，決定校には速やかに連絡します。  
(3) 実施校は，実施後1週間以内に成果報告書（様式2）を郵送にて提出してください。
- 6 選考について            選考委員会において，下記の観点で選考の上，幹事会を経て支部長が決定します。
  - (1) 本事業の趣旨に沿う内容のもの
  - (2) 教職員及び児童・生徒・保護者が必要として，高く評価しているもの
  - (3) 計画が，十分検討されているもの

- 7 その他
- 講師にかかる費用（謝礼・交通費等）は、お支払いします。
  - 事前に講師との打ち合わせが必要な場合は、弘済会まで連絡をしてください。
  - 講師による指導時間は、1時間（60分）以内です。
  - 校内研修の講師は除きます。

- 8 問い合わせ先 公益財団法人日本教育公務員弘済会広島支部  
〒732-0052 ☎（082）264-5424  
広島市東区光町二丁目8-32 エコーD広島4F  
担当：河野 中塚